

修了証の再発行・書替え・統合について

※ 当連合会が発行した修了証に限り、再交付・書替え・統合手続きが可能です。

再交付	<ul style="list-style-type: none"> ●紛失した ●盗難にあった ●汚れたり、破れたりして使えなくなった(損傷) ●紙の修了証を、写真入りプラスチックカードにしたい
書替え	<ul style="list-style-type: none"> ●氏名が変わった ●旧姓などの併記を希望
統 合	<ul style="list-style-type: none"> ●2つ以上持つ修了証を1枚にしたい (統合できるのは、当連合会で取得した技能講習修了証のみ)



◀ 技能講習修了証



◀ 統合修了証

必要書類等

再交付の場合

- ①再交付・書替・統合申請書に所要事項を記入(写真貼付)
- ②本人確認書類(自動車運転免許証・マイナンバーカード・住民票の写しのいずれかひとつ)
※現在お持ちの修了証を損傷等で再交付されたい場合は、今お持ちの修了証(原本)をご返却下さい。この場合は②の再交付理由欄の記入は必要ありません。

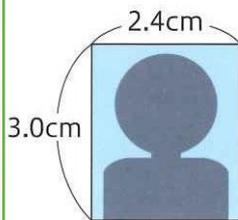
書替えの場合

- ①再交付・書替・統合申請書に所要事項を記入(写真貼付)
- ②本人確認書類(自動車運転免許証・マイナンバーカード・住民票の写しのいずれかひとつ)
- ③現在お持ちの修了証
※旧姓などの併記を希望される方は、旧姓等の記載されている本人確認書類を添付してください

統 合の場合

- ①再交付・書替・統合申請書に所要事項を記入(写真貼付)
- ②統合する全ての修了証
- ③本人確認書類(自動車運転免許証・マイナンバーカード・住民票の写しのいずれかひとつ)

提出写真の規格



- 申請前6ヵ月以内撮影
- 上三分身
- 正面脱帽
- 無背景
- 鮮明なもの
- 眼鏡の反射のないもの
- 写真用紙にプリント

※再交付のカードにそのまま画像を挿入します。不鮮明等の場合は再発行できませんのでご注意ください。

※「再交付・書替・統合申請書」は当連合会にありますのでお申し出下さい。連合会のホームページからダウンロードもできます。

右のQRコードをご利用下さい▶



申請の手続き

※代理人がお手続きされる場合は申請書の下部の「委任状欄」を必ずご記入下さい。

発行手数料

- ◆修了証1枚につき **¥2,200(税込)**
- ◆受講証明書(石綿含有建材調査者講習のみ) 1枚につき ¥550(税込)

返送料は申請者負担になりますので、発行手数料に、**返送料¥600(R6.10.1より)**を加えた代金を下記の銀行口座に先にお振込みいただき、**申請書・振込書のコピー・本人確認書類**を送付してください。※不足金があった場合、再度不足金をお振込みいただきます。
※修了証、受講証明書は申請書の現住所にご送付します。

振込先

銀行名 **三井住友銀行 京阪京橋支店(店番139) 普通預金 口座番号1741405**
口座名義 **公益社団法人大阪労働基準連合会 沖)材カカウトウキジインレゴウカイ**

【適格請求書発行事業者の登録番号：T7120005015256】

問合せ 申請先

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5番3号 **エル・おおさか南館4階**
公益社団法人大阪労働基準連合会 TEL: 06-6942-7401
ホームページアドレス▶<https://www.daikiren.or.jp>

◆窓口受付時間 平日9:00~16:30(休憩12:00~13:00)土曜、日曜、祝日は休業
※即日交付できない場合もありますので、郵送による申請をお勧めします。